

農地の別段面積申出から所有権移転までの流れ

① 別段面積の適用に関する申出（農地法施行規則第17条第2項）

手順	申出者の方の流れ	農業委員会等の流れ	内容
1	申出についての相談	担当地区の農業委員及び農業委員会事務局へご相談ください。	
2	申出書の記入		ホームページからダウンロードできます。記載例や必要書類をご確認ください。
3	申出書提出前の確認	申出書に担当地区の農業委員の署名をもらってください。	記入漏れや書類不足により許可に日数を要したり、不許可になる場合がありますので、申出前に記載例や必要書類を再度ご確認ください。
4	申出書の提出	申出書の受付	農業委員会事務局（市役所5階）へお越しください。 申出の受付期間は、年2回です。 第1回目：4月末まで 第2回目：10月末まで （土曜日、日曜日、祝日の場合は、その前の平日）
5		申出書の書類審査	申出内容の審査及び添付書類の確認を行います。
6		現地調査・ヒアリング	現地確認を行います。また、必要に応じて周辺農業者へ聞き取りを行います。
7		農業委員会総会での審議・決定	許可・不許可の決定 第1回目：7月25日頃 第2回目：1月25日頃
8		公示	屋外掲示場（庁舎北東側）に告示文を掲示します。

農地の別段面積申出から所有権移転までの流れ

② 農地法第3条許可申請

手順	申請者の方の流れ	農業委員会等の流れ	内容
9	申請についての相談	事前に農業委員会事務局へご相談ください。	
10	申請書の記入		ホームページからダウンロードできます。記載例や必要書類をご確認ください。
11	申請書提出前の確認	担当地区の農業委員に申請内容をご説明ください。	記入漏れや書類不足により許可に日数を要したり、不許可になる場合がありますので、申請前に記載例や必要書類を再度ご確認ください。
12	申請書の提出	申請書の受付	農業委員会事務局（市役所5階）へお越しください。 申請の受付期間は、毎月5日です。 （土曜日、日曜日、祝日の場合は、その前の平日）
13		申請書の書類審査	申請内容の審査及び添付書類の確認を行います。
14		現地調査・ヒアリング	現地確認を行います。また、必要に応じて申請者や周辺農業者へ聞き取りを行います。
15		農業委員会総会での審議・決定	許可・不許可の決定 （毎月25日頃）
16	許可証の受け取り	許可証の交付	原則、農業委員会総会の翌々日（土曜日、日曜日、祝日を含まない）に交付します。 農業委員会事務局（市役所5階）へ受領印を持ってお越しください。
17	農地の売買等（登記）		